

一般事業主 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 8月 25日～令和9年 8月 24日までの 5年間

2. 内容

目標1：地域の子供の工場見学及び若者のインターンシップ受入れを行う。

<対策>

- 令和4年08月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和5年01月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 令和5年06月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和5年06月～ 社員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和5年10月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標2：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 令和4年08月～ 社員へのアンケート調査、労働実態調査、検討開始
- 令和5年01月～ 制度の導入、管理職研修及び社内報などによる社員への周知